



福祉

【ひとり親家庭支援】資格取得を支援します

問 伊奈庁舎こども福祉課 電話 58・2111 (内線4206)

市では、ひとり親家庭の親が、就職に有利な資格を取得する際の支援を行っています。

この制度は、1年以上にわたって養成機関などで修業する場合、全期間(上限36カ月)において経済的支援を行うものです。

▼支給対象者 Ⅱ 次の要件すべてに該当する方

○市に住民登録のある母子家庭の母または父子家庭の父

○児童扶養手当の支給を受けている方または同等の所得水準にある方

○就業年限が1年以上の養成機関で、対象資格の取得が見込まれる方

○就業または育児と修業の両立が困難であると認められる方

○過去にこの事業を利用したことの無い方

※趣旨を同じくするほかの給付金を含む。

○市町村民税、国民健康保険税、保育料に滞納がない方

▼対象資格 Ⅱ 看護師(准看護師)、介護福祉士、保育士、理学療

法士、作業療法士など

▼支給期間 Ⅱ 上限36カ月

▼支給額 Ⅱ 市町村民税非課税世帯：月額10万円 / 市町村民税



申請・手続き

特別児童扶養手当「所得状況届」を忘れずに

問 伊奈庁舎社会福祉課 電話 58・2111 (内線4102)

特別児童扶養手当を受給している方は、毎年8月に「所得状況届」の提出が必要です(支給停止中の方を含む)。

市では、提出された所得状況届をもとに、受給者本人および同居親族などの所得状況を確認

します。この届け出により、今年の8月から来年の7月までの手当が受給できるかどうかを判定します。

受給者の方には、所得状況届書と同封した通知を送付しています。提出がないと、同期間の手当が受けられなくなりますので、忘れずに提出をお願いします。

▼手当額 Ⅱ 4月に手当額(月額)が見直されました。改定額は次のとおりです。

○特別児童扶養手当(1級)

課税世帯：月額7万500円

▼相談および申し込み Ⅱ 支給を希望する方は、申請前にこども福祉課までご相談ください。

▼審査 Ⅱ 支給にあたっては審査を行います。審査の結果、支給できない場合もあります。

・4月から：5万1450円
(3月まで：5万1500円)

○特別児童扶養手当(2級)
・4月から：3万4270円
(3月まで：3万4300円)

▼提出期間 Ⅱ 8月1日(火)～31日(木)(土、日、祝日を除く)

▼提出場所 Ⅱ 社会福祉課窓口

▼持参するもの Ⅱ ご自宅に届いた通知をご覧ください。

※この手当は、精神または身体に重度・中度の障がいがある20歳未満の児童を、保護者として生活の面倒を見ている父母、もしくは父母に代わって養育している方が受けられる手当です。

なお、対象と思われる児童が家庭にいて、まだ申請をしていない方は、社会福祉課までお問い合わせください。



お知らせ

就学時健康診断のお知らせ

問 教育委員会学校教育課 電話 58・2111 (内線7105・7107)

平成30年4月に小学校へ入学する児童の就学時健康診断を次のとおり実施します。

健康診断通知書(ハガキ)を8月末にご自宅へ郵送します。通知書に記載された学校で受診してください。

受診校の指定は、平成29年8

月時点での住所(学区)に応じて行います。

※健康診断には3時間程度かかります。

※指定の日程で都合が悪い方や、市立小学校以外の学校に入学予定の方は、学校教育課へご連絡をお願いします。

■各学校の実施日と受付時間

学校名	実施日	受付時間
福岡小学校	9月28日(木)	午後1時30分～1時50分
小絹小学校	9月28日(木)	午後0時50分～1時10分
十和小学校	10月5日(木)	午後1時40分～1時50分
東小学校	10月11日(木)	午後1時10分～1時25分
豊小学校	10月12日(木)	午後1時10分～1時25分
三島小学校	10月17日(火)	午後1時～1時20分
板橋小学校	10月18日(水)	午後0時50分～1時10分
谷原小学校	10月19日(木)	午後1時30分～1時50分
陽光台小学校	10月19日(木)	午後0時35分～1時15分
谷井田小学校	10月20日(金)	午後1時～1時20分
小張小学校	11月1日(水)	午後1時～1時15分